

命をかけて祖国を護り抜いた英霊等の「魂の解放」を祝いここに宣言する

東条 英機殿、土肥原 賢二殿、廣田 弘毅殿、板垣 征四郎殿、木村 兵太郎殿、
松井 岩根殿、武藤 章殿、小磯 国明殿、平沼 騏一郎殿、南 次郎殿、
橋本 欣五郎殿、畑 俊六殿、荒木 貞夫殿、岡 敬純殿、大島 浩殿、
佐藤 賢了殿、嶋田 繁太郎殿、賀屋 興宣殿、木戸 幸一殿、星野 直樹殿、
東郷 茂徳殿、重光 葵殿、鈴木 貞一殿、松岡 洋右殿、永野 修身殿、
白鳥 敏夫殿、梅津 美治郎殿、大川 周明殿、

以上、二十八柱の穢れは尽き、煩い悩みは無くなり、修行を完成し、
正しい知識によって、心がよく解脱し、迷いの生存への多くの束縛が無く、

『大東亜戦争開戦の詔勅』の意義を達成しており、己に打ち勝ち、
最上の修練を行って、静かな状態に到達し、心がのびのびとしており、
捕われのない叡智を持つ大いなる英霊である。今や肉体を離れ、
六つの神通力によって自由自在であり、

心を解放する八つの精神統一に思いをひそめて力を得、
神通に達した我が日本の誇り高き軍人であり、偉大な英雄である。

よって、二十八柱の英霊の名誉のため、国際軍事裁判と称して着せられた
「戦争犯罪人」の汚名を返上し、国護りの勇士としてここに讃える。

皇紀二六八五年 元日

日の丸婦人